

# 第2章

## 都立高校生の能力や意識の現状と課題

生徒が将来社会人として自立するために必要な学力や体力・健康をはじめ、社会貢献、社会規範に対する意識、職業的自立意識などの現状と課題について説明します。

あわせて、グローバル化する社会や経済に対する意識についても明らかにしていきます。

- 1 生徒の学力
- 2 生徒の社会貢献や社会規範に対する意識
- 3 生徒の体力と健康
- 4 産業、雇用・就業形態の変化と若者の職業的自立意識
- 5 社会・経済におけるグローバル化の進展に対する意識

平成 21 年 3 月、文部科学省は高等学校学習指導要領を改訂しました。新しい学習指導要領では、生徒が変化の激しいこれからの社会を生きるために、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を一層育む必要があるとしています。

刻々と変化する社会の中で、これからの若者には、学力を確実に身に付けるだけでなく、異年齢の人々や多様な文化により成り立つ社会の中の一員として生きている実感をもつことで他者との絆きずなの重要性を理解することが必要です。

同時に、自分の将来とともに社会の未来を考え、主体的に学ぶ意欲をもち、たくましく生き抜いていく力を身に付けることが求められます。

これらの能力を育成し、次代を担い社会に積極的に貢献する自立した人材を育成していくことが、都立高校に求められています。

このような考えに立ち、この章では、生徒の能力や意識の現状と課題を明らかにしていきます。

## 1 生徒の学力

社会のあらゆる活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が一層重要性を増す時代を迎え、都立高校は、生徒に基礎的・基本的な知識や技能とともに、それらを活用して課題を解決していく力、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせることが必要です。

都立高校では、大学進学の実績が向上するなど、都教育委員会や学校による学力向上への取組が成果につながりつつある一方で、卒業時に基礎的・基本的な学力を必ずしも習得していない生徒もいるなど、一人一人の学力を最大限に伸ばしているとは言えない状況があります。また、科学技術の進歩に伴い、科学全般に関する興味・関心や学習意欲を更に高める必要があります。

都立高校には、能力・適性、興味・関心、進路希望などの点で多様な生徒が入学しています。各学校では、様々な学習希望をもつ生徒に応じて、多様な指導形態や弾力的な教育課程の導入により、豊かな個性や創造性を伸ばすとともに、学力の確実な定着や、自ら課題を見つけて学ぶ力の育成に取り組んでいます。また、生徒一人一人の進学希望を実現できるように、学習指導や進路指導の充実を図っています。

都教育委員会は、都立高校の中から進学指導重点校、進学指導特別推進校、進学指導推進校を指定するほか、国公立大学進学に対応した教育課程の編成や月 2 回を上限とした土曜授業、長期休業日等の補習・講習など進学実績の向上のための取組などを実施しています。これらにより、進学指導重点校は、難関国公立大学等への合格者数を増加させるなどの成果を上げています。また、進学指導重点校以外の学校でも生徒の学力向上のために、土曜日の補習・講習など自校の課題解決のための取組を展開し、基礎学力の定着や大学等への合格実績を向上させています。

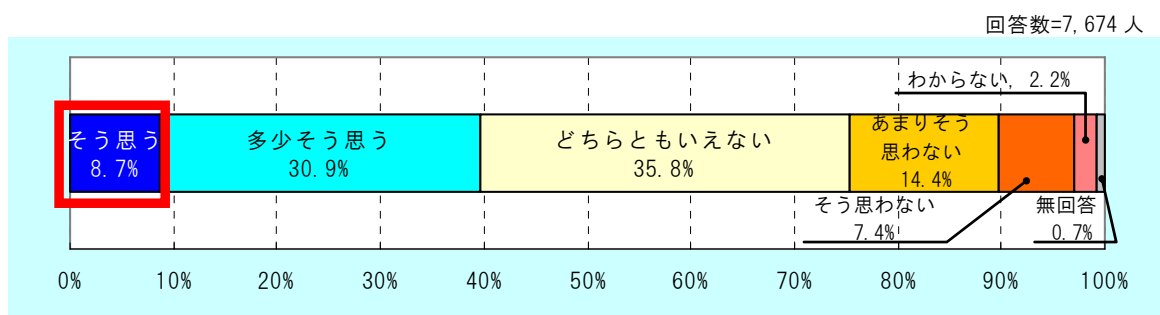
大学や専門学校などの高等教育をめぐる状況は、大学・学部などの設置に関する抑制方針が基本的に撤廃されるなど大きく変化しています。

そうした中、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月）は、大学全入時代の到来と大学入試制度の多様化により、生徒の基礎学力の定着に課題が生じていると指摘しており、高校生の大学進学実績が向上したことをもって生徒の学力が向上したとは必ずしも言い切れない状況があります。

都立高校生意識調査の結果（図2-1）によれば、「授業の内容を十分に理解している。」との問に対し、「そう思う」と回答した生徒は8.7%にとどまっています。また、大学等の関係者を対象に行った大学等意識調査の結果（図2-2）では、「近年入学した学生には、高校卒業時に習得すべき学力は備わっていますか。」との問に対し、「備わっている」と回答した大学関係者は4.4%となっています。これらの調査結果からも、学力の定着に課題が残っていることがうかがえます。

図2-1

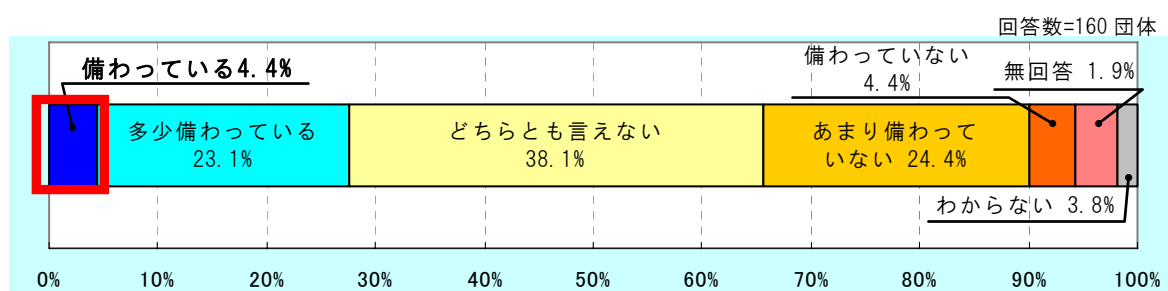
問 あなたは今、高校生活についてどのように感じていますか。  
○授業の内容を十分に理解している。



「都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生意識調査）」（平成23年度）

図2-2

問 近年入学した学生には、高校卒業時に習得すべき学力は備わっていますか。



「都立高校の現状把握に関する調査（大学等意識調査）」（平成23年度）

都立高校では、学習指導要領に基づいて編成した教育課程により授業を実施しています。

しかし、同じ学校でも担当する教員により授業の進度や内容が異なるなど、教員間で学力の定義とその定着・向上について共通認識をもつことが難しい状況にあり、生徒の学力を組織として伸ばさせ、把握することは必ずしも十分には行われてきませんでした。

このため都教育委員会は、平成 23 年度から全ての都立高校で、生徒の学力の伸長に組織的に取り組むため、「学力向上開拓推進事業」を実施しています。

生徒の学力を向上させるには、まず、生徒一人一人の学力の実態を把握し、その実態に即した到達目標を定めた上で指導していくことが不可欠です。

学力向上開拓推進事業は、入学者選抜や各学校で実施する学力調査等のデータ分析に基づき、生徒の学力の実態を把握し、到達目標等を定めた「学力向上推進プラン」を作成・改善することを通して、授業改善や生徒の学力の向上を図るものです。

都立高校を卒業したら、「ここまでは確実に身に付いている。」という学力保障が、次代を担う生徒一人一人の自信にもつながると考えます。

各学校がそれぞれの設置目的に応じた生徒一人一人の学力を確実に定着させるための取組を更に充実させる必要があります。

#### 進学率の上昇と大学入試制度の変化

都立高校の卒業生の約半数が進学する昨今、受入側の大学等は、多様な入試制度を取り入れるようになってきました。

次頁の図 2-3 は大学等への入試方法別入学者数の推移を表したものです。

一般入試は減少し、推薦入試やアドミッションズ・オフィス（AO）入試が増加していることがわかります。

推薦・AO入試は、学力検査を過度に重視してきたことへの反省に立ち、大学進学希望者の能力・適性を多面的・総合的に判定する観点から普及した方法で、その多くが調査書、面接、小論文を選考資料として入学者を決定する方法です。

しかし、こうした方法では大学教育に必要な基礎学力を必ずしも把握できていないのではないかと指摘があります。

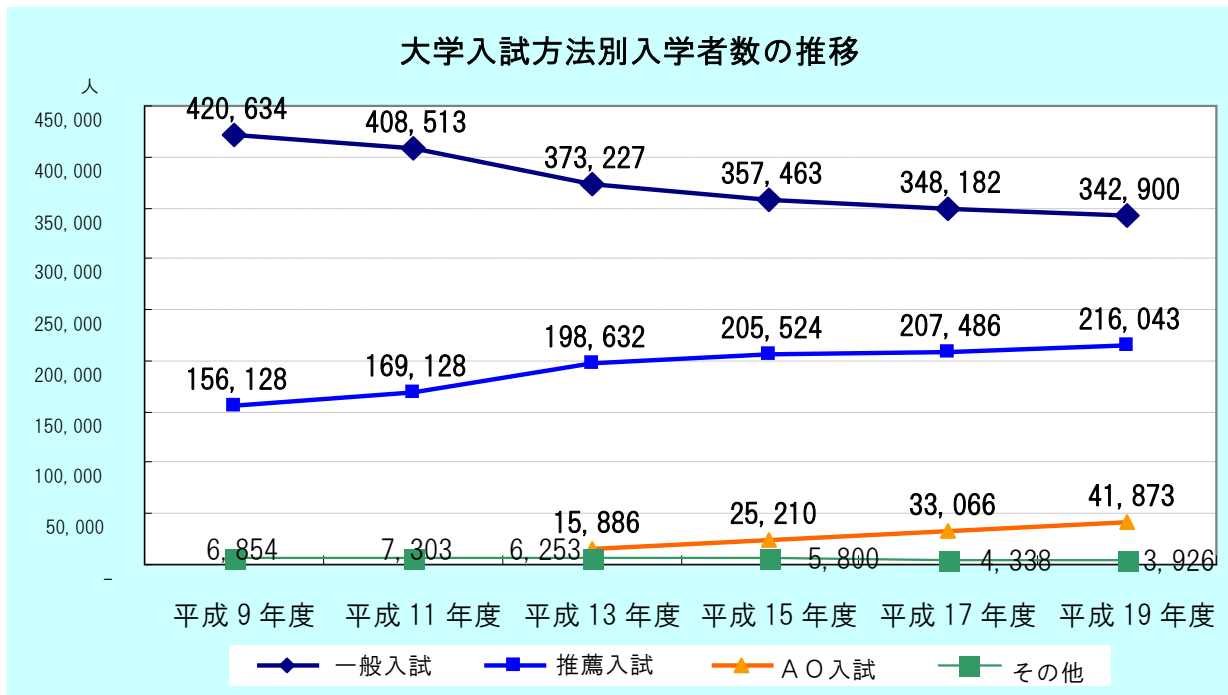
次頁の図 2-4 にある「私立大学教員の授業改善白書（平成 22 年度の調査結果）」によれば、大学入学者の基礎学力・学習意欲不足も指摘されています。「人物重視」の入試は以前から行われていますが、大学全入時代を迎え、近年大学生の学力低下に関する指摘が多くなっていることは、大学進学希望者が一定の基礎学力を有しているとの前提が成立しにくくなっていることを示唆しています。

#### 学習指導要領

学習指導要領とは全国どこの学校で教育を受けても一定の水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを、文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです。

高等学校においては、平成 25 年度の入学生から全ての教科等で新しい学習指導要領が適用されます。今回の改訂の大きなポイントは、①思考力、判断力、表現力等の育成②道徳教育の充実③健やかな体の育成④理数教育の充実⑤外国語教育の充実⑥社会の進展に対応した教育などとなっています。

図 2 - 3

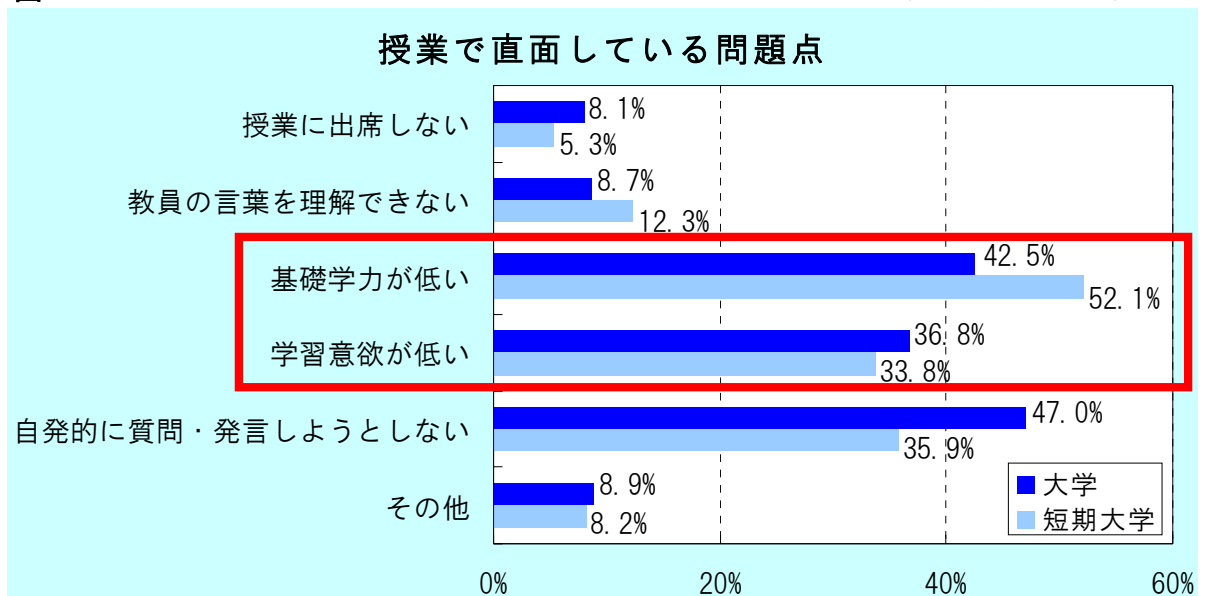


※A0 入試による入学者数は、平成 11 年度以前は調査なし。

「文部科学省大学入試室調べ」

図 2 - 4

回答数=大学 20,543 人、短期大学 1,359 人



公益社団法人私立大学情報教育協会「私立大学教員の授業改善白書(平成 22 年度の調査結果)」

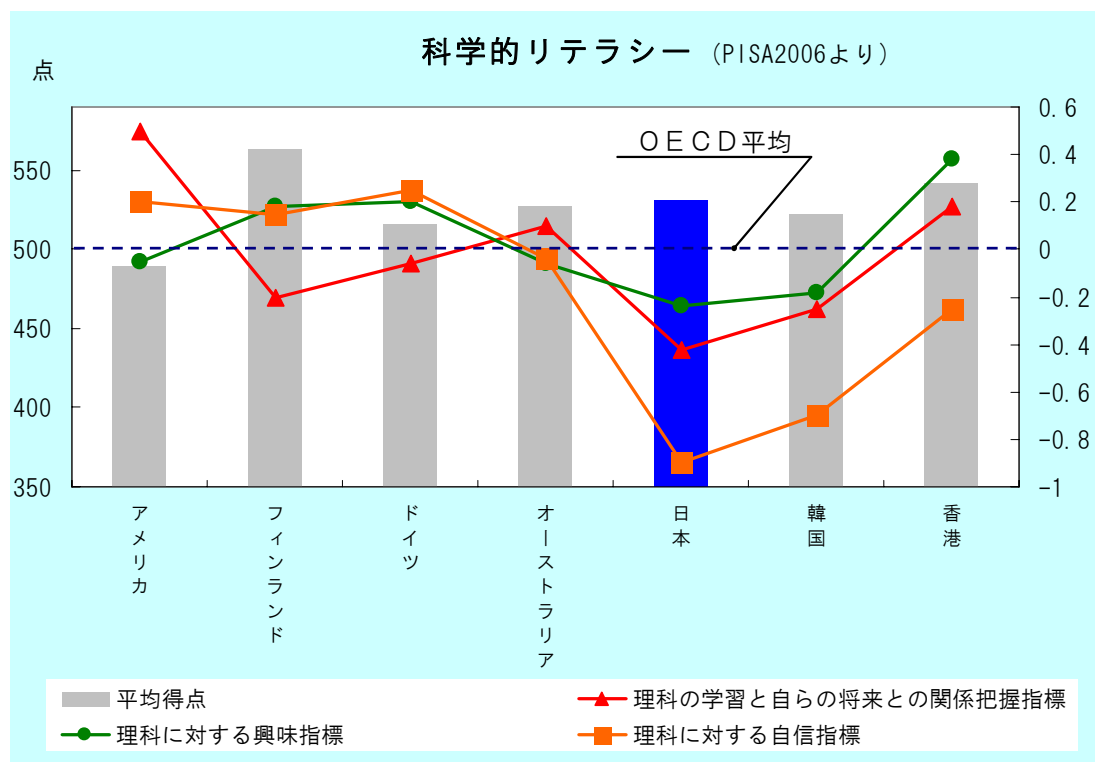
変化の激しい社会を担う人材を育成するためには、習得した知識・技能を活用して課題を解決していく力や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせることが重要です。

とりわけ、我が国が科学技術創造立国の実現に向け、研究開発や国際競争力を維持・向上させていく基盤となる人材を育成するためには、学校において、科学的な知識や概念の定着を図り、観察・実験や自然体験、科学的な体験を通じて、知識・技能の活用を図る学習活動を充実させることが必要です。

しかし、経済協力開発機構（OECD）「生徒の学習到達度調査（PISA）」の結果によれば、日本の子供は、読解力について、必要な情報を見付け出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることが苦手であると指摘されています。

また、同調査における「科学的リテラシー」に関する結果（図2-5）によれば、「理科の内容ならすぐに理解できる」など、学習への自信の有無に関する質問や、「科学についての本を読むのが好きだ」など、科学への興味に関する質問に対して、肯定的な回答をする生徒の割合が他の参加国・地域に比べて低く、また、「理科を勉強することは、将来の仕事の可能性を広げてくれるのでやりがいがある」と考える回答の割合も低い状況があります。

図2-5



注：グラフ中の各指標は、各設問に対する肯定的回答（全くそう思う・そう思う）のOECD加盟国平均を0.0として算出されたもの

国立教育政策研究所生徒指導研究センター

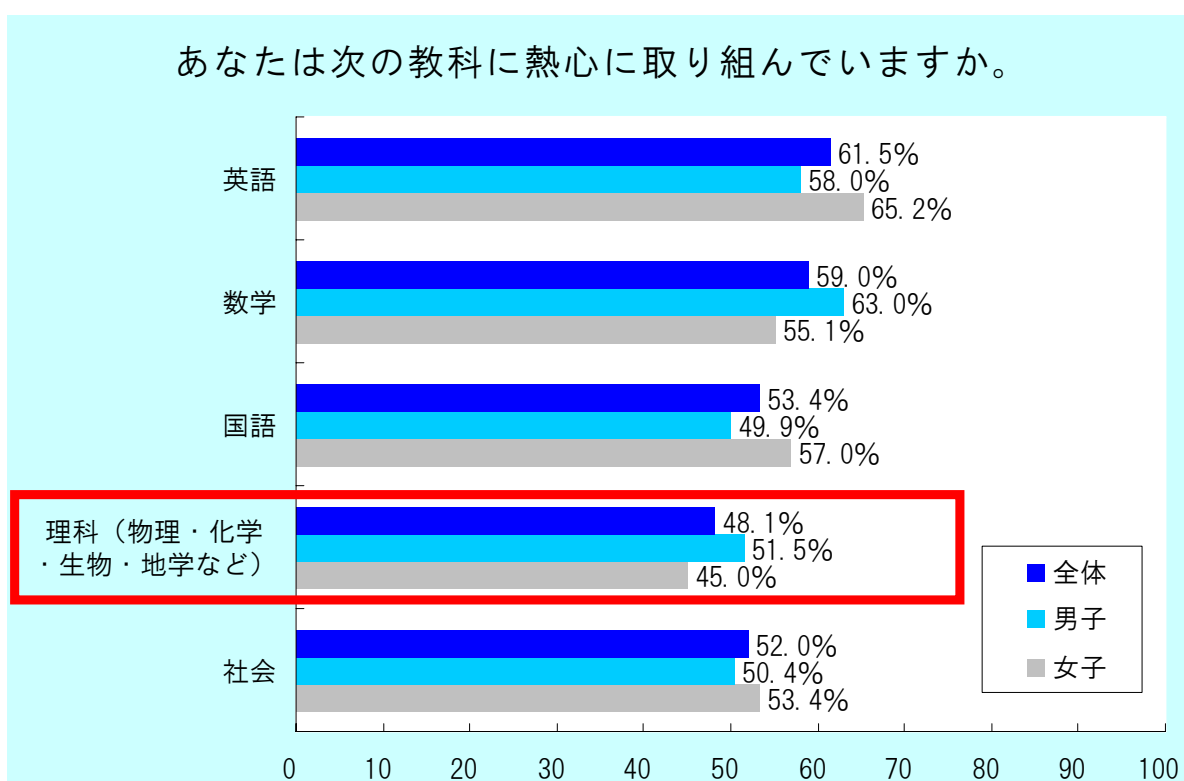
「自分を社会に生かし、自立を目指すキャリア教育 -高等学校におけるキャリア教育推進のために-」  
（高等学校教員向けキャリア教育推進用パンフレット）（平成22年2月）

さらに、「都立高校生の生活・行動・意識に関する調査報告書」(図2-6)によると、都立高校生の学習意欲は必ずしも高くなく、中でも理科に対する学習意欲が低いことがわかります。

今後は、平成25年度の入学生から全面実施される新しい学習指導要領の趣旨に基づき、思考力・判断力・表現力の育成に一層取り組む必要があります。また、教員が一方的に教えるだけでなく、実験や観察を通して生徒の興味・関心を引き出しながら、体験的・問題解決的な学習により、学習内容を実証・確認させる必要があります。あわせて、レポートの作成や論述により生徒の思考力、判断力、表現力を伸ばさせるなど、授業の改善を図っていく必要があります。

図2-6

回答数=都立普通科高校2年生 1,548人



Benesse 教育研究開発センター「都立高校生の生活・行動・意識に関する調査報告書」(平成19年実施)

## 2 生徒の社会貢献や社会規範に対する意識

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、帰宅支援ステーションとなった都立学校で、生徒が積極的に人のために尽くそうとする姿がありました。都立高校生意識調査では、都立高校生の約 6 割は機会があれば社会貢献活動を行いたいと考えているなど、社会貢献に対する意識は一定の割合で存在することがうかがえます。自分の将来とともに社会の未来を考え、故郷「東京」のために積極的に貢献する人材の育成を、一層充実させていくことが求められています。

一方で、高校生の素行に対する苦情も年々増加しており、規範意識の低下がうかがえ、「規範意識」や「公共の精神」などを育成することが課題となっています。

新しい学習指導要領で、道德教育の充実が示されていることも踏まえた上で、小・中学校で使用される都独自の道德教材との関連を図りながら、生徒の発達段階にふさわしい道德教育を推進していくことが必要です。

### (1) 社会貢献に対する意識について

都立高校では、平成19年度から教科「奉仕」を必修化し、全ての都立高校生が奉仕体験活動を行っています。

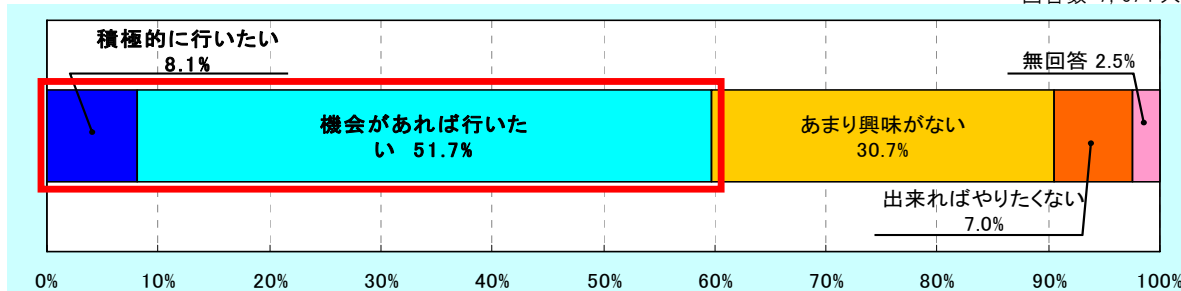
また、平成19年に始まった「東京マラソン」では、この必修化された「奉仕」の一環として、運営を支え、大会を盛り上げる様々な活動に積極的に参加する多くの都立高校生の姿が見られました。

人が生きていく上で、自分のためではなく他者のために何かを行い、そのことに喜びを感じることは極めて重要です。「ありがとう」の一言が、他者から認められ、他者の役に立ったことを実感させ、そのことが人を成長させます。奉仕体験活動を通して得られる感動の体験が、多くの都立高校生の自主性・自発性だけでなく、自尊感情を育む契機となっています。

都立高校生意識調査の結果（図 2-7）によれば、在校中の教科「奉仕」の学習の後も、積極的にボランティアなどの社会貢献を行いたい、あるいは機会があれば行いたいと回答する生徒が約 6 割を占め、社会貢献に関心をもつ都立高校生が一定の割合で存在することがうかがえます。

今後は、これらの生徒の意欲を一層高め、実際の行動に結びつけることが求められます。

図 2-7 問 あなたは今後、ボランティアなどの社会貢献活動を行いたいですか。 回答数=7,674 人



「都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生意識調査）」（平成23年度）



そうした中、平成23年3月の東日本大震災では、多くの人がボランティアとして各地で様々な仕事に従事し、人と人との絆きずなの大切さが広く認識されました。一方、都内においては、帰宅支援ステーションとなった都立高校で、帰宅困難者に対する物資の配給作業に従事した生徒もいました（図2-8）。

**図2-8 東日本大震災当日の学校での対応について**

帰宅支援ステーションとなった学校において生徒がボランティアとして手伝った事例

| 校数       | 8校  |
|----------|---|
| ボランティアの例 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休憩場所への案内</li> <li>・ 宿泊場所の確保</li> <li>・ 飲料水の配布</li> <li>・ 近隣道路、コンビニエンスストアの清掃</li> <li>・ 食事の用意、配膳</li> <li>・ 毛布やマットの配布</li> <li>・ 巡回</li> <li>・ 乾パン等の配布</li> </ul> |

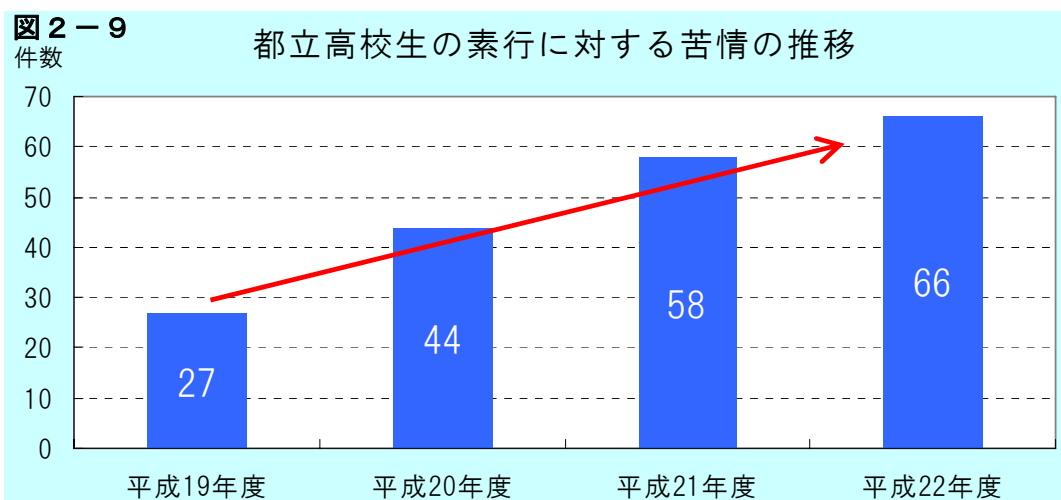
今後は、防災教育の更なる充実を通して、自分だけでなく他人も守ることができる人を育成することが期待されています。

都立高校生一人一人の防災に対する意識ふるさとや故郷「東京」のために貢献しようとする意識を高める取組を行う必要があります。

## (2) 規範意識かんようの涵養

平成21年度「文部科学白書」によれば、我が国の児童・生徒については、生命尊重の精神や自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱っているとの指摘がなされています。

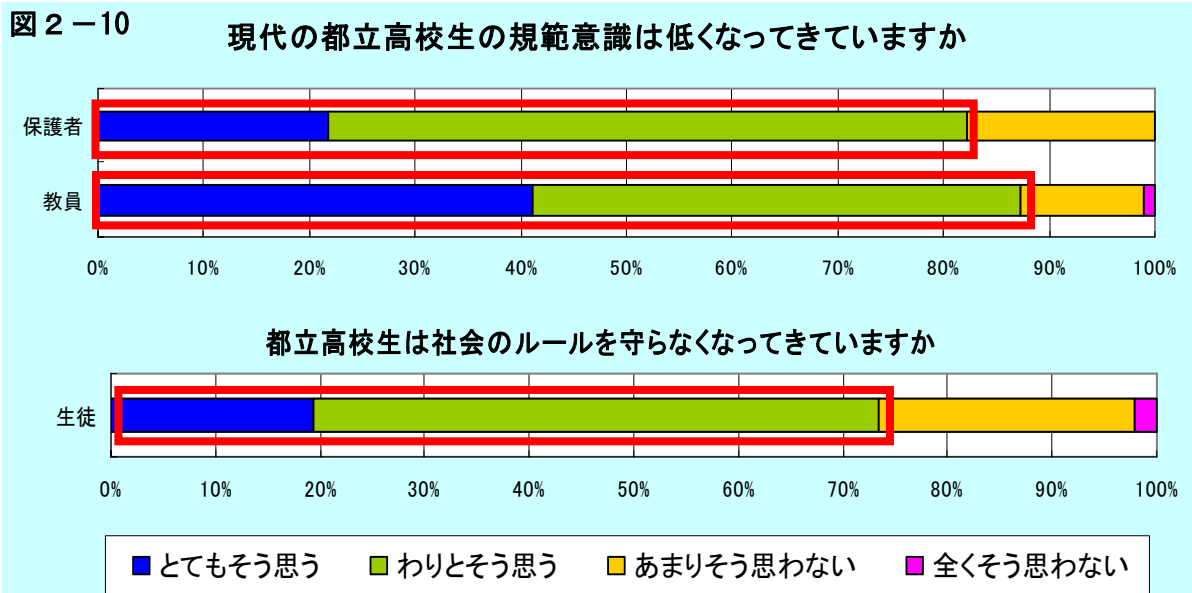
都教育委員会へ報告された都立高校生の素行に対する苦情件数は、平成19年度から年々増加しており（図2-9）、早急な対応が必要です。苦情の内訳では「電車やバスの中でのマナー」や「自転車の二人乗り」、「服装の乱れ」などが多く、やはり規範意識の低下がうかがえます。



「事故・苦情等件数」（平成19年度～平成22年度）

都教育委員会が規範意識について都立高校の生徒、保護者、教員に対して調査した結果（図2-10）によると、回答者の7割以上が生徒の規範意識が低下していると感じていることがうかがえます。

回答数=保護者 499 人、教員 442 人、生徒 2,033 人



「高等学校教育内容改善検討委員会報告書」（平成22年3月）

これらのことから「規範意識」や「公共の精神」などを育成することが急務となっています。本来、「規範意識」や「公共の精神」の育成は、幼い頃から家庭教育を通じて行われるべきものですが、十分に行われていない現状があり、学校での一層の取組が必要となっています。一方、一部の都立高校では、生活指導についての考え方が全教職員の共通理解となっておらず、学年により方針がまちまちとなるなど、十分な指導に結び付いていない実態が見受けられます。今後は、生活指導の方針や方法を統一し、徹底した指導をしていくことで、授業規律や規範意識、公共の精神を高めていくことが必要です。

### 生徒指導上の課題について

#### 【暴力】

暴力の発生件数は、平成18年度以降、平成19年度の64件をピークに平成21年度の20件になるまで減少傾向にありましたが、平成22年度は41件と増加に転じています。

都教育委員会では、「人権尊重の精神」を指導の基本とし、生命尊重、自他の尊重の教育を推進する立場から、引き続き、学校、家庭、地域社会、関係機関と連携を図っていきます。また、各学校においては暴力行為を含む非行防止・犯罪被害防止を目的に「セーフティ教室」を実施していますが、更に今後は、暴力行為を根絶するため生徒の規範意識を醸成していくなどの取組が必要です。

※「暴力行為」とは、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4形態を指します。

## 【いじめ】

いじめの認知件数も平成 18 年度以降、平成 19 年度の 109 件をピークに、平成 21 年度の 35 件まで減少傾向にありましたが、平成 22 年度は 64 件と増加しています。

いじめの問題は、生徒の人格の発達と人権尊重の精神の育成上見逃すことのできない、学校教育の基本に関わる問題です。都教育委員会では、年 3 回の「ふれあい月間」の実施、いじめの実態把握と解消に向けた学校の取組の充実、教育相談センターによる「アドバイザースタッフ」の派遣などにより生徒の支援に努めています。今後は、いじめの根絶を図るため、更に人権尊重の教育を充実させていく必要があります。

※「いじめ」とは、当該児童・生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものを指します。

### (3) 豊かな人間性の醸成<sup>じょうせい</sup>について

中央教育審議会答申（「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」平成 20 年）において、「生きる力」の基盤には、豊かな人間性が核として必要であると述べられています。児童・生徒の豊かな人間性の形成を図ることは、学校の教育活動において極めて重要です。

学校における豊かな人間性を形成する取組は、小・中学校においては、「道徳」の時間（年間 35 単位時間）を中心に、学校の教育活動全体を通じて行われています。

また、高等学校においては、「公民科」や「特別活動」のホームルーム活動などを中心に、学校の教育活動全体を通じて行われています。

高等学校における道徳教育では、学習指導要領にも示されているとおり、生徒が自己探求と自己実現に努め、人間としての在り方生き方を学び、豊かな人間性や社会性などを育成することが求められています。

都立高校においても、例えば近隣の小・中学生をはじめとする地域の方々と様々な交流をするなどして、高校生に社会性や協働性、思いやりなどを育成する取組を行っています。

一方で、都市化や核家族化の進行に伴い地域社会でのつながりが希薄化する中、異年齢からなる集団でのコミュニケーションの取り方や共同作業の実践を学ぶ機会が不足しており、自立心や社会性が十分に身に付いていない現状も見られます。

今後は、都立高校生一人一人が道徳的価値や人間としての在り方生き方に関する自覚を深め、「人としての絆<sup>きずな</sup>」の大切さを理解し、道徳的実践力を高めるため、小・中学校で使用される都独自の道徳教材との関連を図りながら、生徒の発達の段階にふさわしい道徳教育の充実を図る必要があります。

### 3 生徒の体力と健康

体力は、人間の活動の源であり、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっています。

体力を向上させ、「生きる力」を支える健やかでたくましい心身を育成することは極めて重要です。

しかし、運動する時間や機会の減少に伴い、高校生の体力・運動能力は長期的に低下傾向にあり、中でも東京都の高校生は全国平均を大きく下回っている実態があります。

生徒にとって貴重な運動の機会である体育の授業において、質の高い内容に取り組みせるとともに、基本的な生活習慣や運動習慣の確立に向けても取り組んでいく必要があります。

また、東京都統一体力テストの実施結果を踏まえて、体力向上に向けた特色ある取組を推進して必要があります。

また、全国レベルの部活動のある都立高校が少ないため、全国レベルを目指す中学生が都立高校を選択しない現状があり、拠点となる部活動の拡充を図り、全国大会に出場できるような競技力を向上させていく必要があります。

#### (1) 都立高校生に関する生徒の体力調査の結果

平成20年度から平成22年度の間、文部科学省は、毎年度「全国体力、運動能力、運動習慣等調査」を実施し、結果を公表しました。

全国的傾向として児童・生徒の体格は向上していますが、体力・運動能力は長期的に低下傾向にあります。

その中で、東京都の児童・生徒は、全体として、体格は全国平均を上回るものの、体力・運動能力は、全国平均値を大きく下回っている実態があります。

また、都教育委員会は、児童・生徒の体力の状況を明らかにし、体力向上に向けた施策に結び付けるための学校体育と指導行政上の基礎資料として、昭和41年度以来、「東京都児童・生徒体力・運動能力調査」を実施しています。

次頁の図2-11に示すデータは、平成21年度、都内小学校54校20,630人、中学校56校19,791人、高等学校全日制26校17,927人の体格及び体力・運動能力調査の結果を表しています。

図2-11

| 調査項目                 | 区分 | 小学校   |       |       |       |       |       | 中学校   |       |       | 高等学校(全日制課程) |       |       |
|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
|                      |    | 6歳    | 7歳    | 8歳    | 9歳    | 10歳   | 11歳   | 12歳   | 13歳   | 14歳   | 15歳         | 16歳   | 17歳   |
| 身長                   | cm | 117.0 | 122.7 | 128.5 | 133.5 | 139.2 | 145.2 | 152.9 | 160.1 | 165.6 | 168.8       | 170.4 | 171.1 |
| 体重                   | Kg | 21.4  | 23.9  | 26.9  | 30.1  | 34.0  | 38.2  | 44.0  | 49.2  | 54.1  | 59.7        | 61.0  | 62.3  |
| 座高                   | cm | 65.1  | 67.8  | 70.4  | 72.6  | 75.0  | 77.7  | 81.2  | 85.0  | 88.0  | 90.2        | 90.8  | 91.6  |
| 握力                   | Kg | 9.2   | 11.2  | 12.6  | 14.6  | 17.0  | 19.8  | 23.7  | 29.3  | 34.3  | 39.2        | 41.8  | 43.3  |
| 上体起こし                | 回  | 11.6  | 14.1  | 15.8  | 17.3  | 19.2  | 21.5  | 22.8  | 25.9  | 28.2  | 28.0        | 30.1  | 31.1  |
| 長座体前屈                | cm | 26.2  | 27.6  | 29.2  | 31.1  | 33.2  | 35.3  | 37.7  | 41.1  | 44.4  | 45.4        | 48.4  | 50.3  |
| 反復横とび                | 点  | 25.2  | 28.8  | 31.6  | 35.8  | 39.4  | 43.1  | 44.8  | 47.7  | 50.8  | 52.8        | 54.9  | 55.1  |
| 持久走                  | 秒  |       |       |       |       |       |       | 437.5 | 402.9 | 388.4 | 404.4       | 387.1 | 388.5 |
| 20m シャトルラン           | 回  | 15.7  | 24.2  | 31.8  | 39.6  | 45.2  | 54.2  | 59.4  | 74.3  | 86.1  | 83.2        | 88.1  | 89.2  |
| 50m 走                | 秒  | 11.5  | 10.6  | 10.1  | 9.6   | 9.4   | 8.9   | 8.7   | 8.2   | 7.7   | 7.6         | 7.4   | 7.3   |
| 立ち幅とび                | cm | 111.7 | 125.7 | 133.5 | 141.2 | 152.6 | 163.6 | 174.0 | 190.0 | 203.0 | 216.3       | 222.2 | 226.3 |
| ソフトボール投げ<br>ハンドボール投げ | m  | 8.4   | 12.6  | 16.6  | 20.7  | 24.3  | 27.9  | 17.8  | 20.4  | 23.1  | 24.5        | 25.6  | 26.5  |

| 調査項目                 | 区分 | 小学校   |       |       |       |       |       | 中学校   |       |       | 高等学校(全日制課程) |       |       |
|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
|                      |    | 6歳    | 7歳    | 8歳    | 9歳    | 10歳   | 11歳   | 12歳   | 13歳   | 14歳   | 15歳         | 16歳   | 17歳   |
| 身長                   | cm | 115.7 | 121.7 | 127.3 | 133.8 | 139.9 | 147.1 | 152.3 | 155.3 | 156.9 | 157.7       | 158.1 | 158.4 |
| 体重                   | Kg | 20.7  | 23.4  | 26.2  | 29.8  | 33.6  | 38.7  | 43.4  | 46.9  | 49.3  | 51.1        | 52.3  | 52.5  |
| 座高                   | cm | 64.4  | 67.3  | 69.9  | 72.9  | 75.7  | 79.1  | 82.0  | 83.7  | 84.7  | 85.1        | 85.4  | 85.6  |
| 握力                   | Kg | 8.3   | 10.3  | 11.7  | 13.8  | 16.3  | 19.3  | 21.5  | 23.8  | 24.7  | 25.7        | 26.7  | 27.2  |
| 上体起こし                | 回  | 10.8  | 13.1  | 14.9  | 16.3  | 17.3  | 19.5  | 19.1  | 21.3  | 22.6  | 21.8        | 22.6  | 22.9  |
| 長座体前屈                | cm | 28.5  | 31.1  | 32.5  | 34.8  | 37.4  | 40.6  | 41.5  | 43.3  | 44.6  | 44.3        | 45.8  | 47.0  |
| 反復横とび                | 点  | 24.3  | 27.4  | 29.8  | 33.6  | 36.8  | 40.0  | 40.4  | 42.8  | 43.7  | 44.7        | 45.2  | 45.6  |
| 持久走                  | 秒  |       |       |       |       |       |       | 314.0 | 298.8 | 298.8 | 317.3       | 317.0 | 315.8 |
| 20m シャトルラン           | 回  | 13.7  | 18.3  | 23.2  | 29.1  | 34.6  | 41.1  | 43.3  | 50.6  | 52.7  | 50.4        | 53.9  | 52.8  |
| 50m 走                | 秒  | 11.9  | 11.0  | 10.4  | 9.9   | 9.6   | 9.1   | 9.2   | 8.9   | 8.9   | 9.0         | 9.0   | 9.0   |
| 立ち幅とび                | cm | 103.1 | 116.7 | 124.0 | 133.0 | 144.5 | 153.7 | 158.2 | 162.6 | 164.6 | 166.4       | 167.8 | 170.2 |
| ソフトボール投げ<br>ハンドボール投げ | m  | 5.4   | 7.4   | 9.4   | 11.6  | 13.8  | 15.8  | 11.5  | 12.8  | 13.5  | 13.8        | 13.8  | 14.5  |

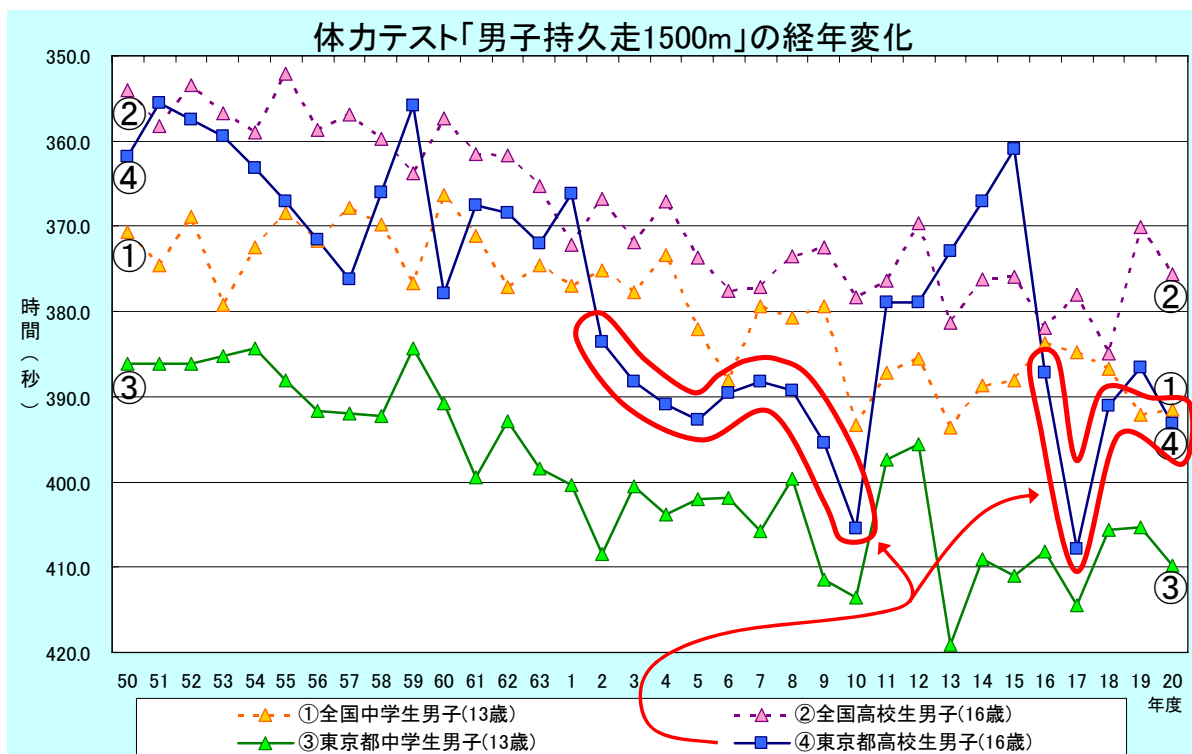
※ 白抜き数字は全国を下回る、網掛け数字は全国を上回る、白地の数字は全国との差はない  
「平成21年度東京都児童・生徒の体力テスト調査」

高校生の体格は、男女共に一部が全国平均値を上回る以外は、全国平均値と差がありません。

体力・運動能力は、一部を除き、ほとんどの調査項目が全国平均値を下回っています。

また、次頁の図2-12に示すデータは、男子持久走(1500m)の経年変化を表しています。全国、東京都共に、中学生より高校生の持久走の記録は速くなりますが、昭和60年頃を境に、持久走の記録が低下傾向に転じています。東京都の高校生の平均値については平成2年度以降、全国の中学生的平均値を下回る年度が多くなっていることが分かります。

図 2-12



生徒が心身共に健全で元気に成長していくことは、将来の社会の活力を支えていく上で不可欠です。

生徒の体力・運動能力の低下は、肥満や糖尿病等の生活習慣病の増加、意欲や向上心の低下など、様々な問題に関係すると指摘されています。将来を担う生徒を心身共に健やかに育成していくためには、体力の向上を図っていく必要があります。

## (2) 体力向上のための都立高校の取組

体育の授業は、普段運動しない生徒に対しても、限られた時間の中で効率的に運動量を確保させるなど、生徒の体力向上に重要な役割を担っています。

しかし、体育の授業の中でスポーツの技術指導に重点をおくあまり、「運動・スポーツの特性に触れた質の高い指導に向けた工夫が不十分である。」「体育授業中の生徒一人一人の運動量が十分に確保されていない。」「球技を指導する上で学習内容の指導がほとんどなされず、生徒がゲームを行うだけで、質が高まらない授業が見受けられる。」といった課題も指摘されています。

今後は、体育の授業において学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業を展開していくとともに、家庭における基本的な生活習慣や運動習慣の確立に向けて保護者の理解や協力を得る必要があります。

また、東京都統一体力テストの実施結果を踏まえて、授業前の軽体操、体育授業や放課後等の部活動の充実、体育祭やマラソン大会等の学校行事に向けた取組等、体力向上に向けた特色ある取組を講じていく必要があります。

### 東京都統一体力テストについて

平成 22 年度から、全国の体力・運動能力、運動習慣調査が抽出調査（小学校 7%、中学校 8.7%）に変更となりました。これにより実態が十分に把握できず、有効な施策を構築することが困難になったことから、都教育委員会独自に体力・運動能力、運動習慣等の調査を全ての学校・学年において実施しています。

## (3) 部活動の振興

部活動は、自己の確立、思いやり、自主性や社会性などを育て、豊かな人間形成や生涯学習の基礎づくり、また、個性・能力の伸長や体力の向上・健康の増進などに対して効果的な活動であるとともに、多くの生徒が部活動に参加することによって、学校に活気をもたらすことが期待できます。

平成 22 年度の都立高校全日制における部活動加入率は 80.1%となっていますが、学校ごとに見ると、加入率や生徒の意欲が低い学校もあり、更なる加入率の向上が課題となっています。

一方、生徒の努力により優秀な成績を収めることにより、大きな達成感を味わうことができる魅力が部活動にはあります。

東京都においては、運動部の全国大会に出場する高校の 9 割は私立高校が占めており、全国レベルの部活動のある都立高校が少ないため、全国レベルを目指す中学生が都立高校を選択しない現状があります。

このため都教育委員会は、平成 23 年度から「スポーツの名門校」づくりに向けた取組を行い、都立高校で全国大会を目指したい熱意ある中・高校生の目標実現を支援するとともに、学校のシンボルとして、生徒の学校への愛着や誇りを醸成し、都立高校の個性化・特色化を目指しています。

今後はこうした取組を推進し、平成 25 年に東京で開催する国民体育大会や平成 26 年の南関東インターハイをはじめ、全国大会に出場できるように競技力を向上させていく必要があります。

## 4 産業、雇用・就業形態の変化と若者の職業的自立意識

社会・経済におけるグローバル化や「知識基盤社会」の到来により、求められる知識・技能が高度化しています。また、職業の多様化や雇用の流動化が進むなど、産業構造や就業構造が大きく変化しています。卒業時に正規社員として一括採用され、終身雇用されるという雇用環境は一般的ではなくなりつつあります。結果として、高校や大学を卒業しても社会の中に受け入れ先を簡単に見つけにくい環境が生まれ、非正規雇用者が増加する一因となっています。

このような時代の変化を踏まえ、都立高校においては、生徒一人一人が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を身に付けさせることが重要です。社会の要請に応じて、生徒一人一人の能力を着実に伸ばし、真に社会人として自立した人間を育て輩出していくことが、都立高校に強く求められています。

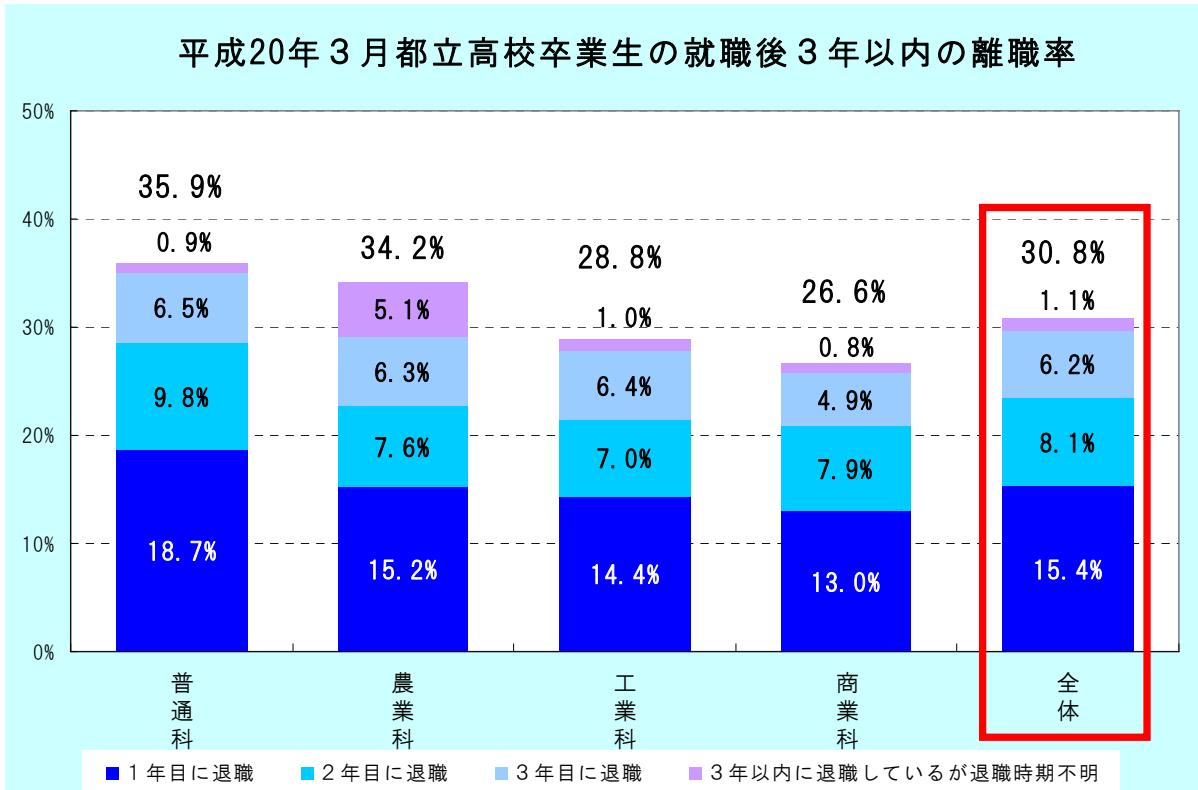
### (1) 都立高校生の職業的自立意識について

近年、学校から社会・職業への移行をめぐる様々な課題が指摘されています。高校卒業後の3年以内の離職率（図2-13）を見ると、都立高校卒業生の約3割が3年以内に離職していることがわかります。また、都立高校生意識調査の結果（図2-14）によると、将来についてははっきりとした目標をもっていないと回答する生徒が約4割に上ります。大学生を対象とした進路選択に関する振り返り調査（図2-15）からは、高校生のときの進路選択に関する悩みとして、「自分の適性がわからないこと」「自分の就きたい職業がわからないこと」「自分の進みたい専門分野がわからないこと」に対する回答に「よくあった、時々あった」とした学生の回答が多くなっています。さらに、図2-16、図2-17から、「仕事があわない、またはつまらない」「人間関係がよくない」などの理由で離職する若年者が多いことが分かります。

これらのことから、職業的意識・職業観の未熟さ、進路意識や目的意識が希薄なまま進学あるいは就職する者の増加のほか、職業人としての基本的な能力の低下など、生徒の社会的・職業的自立に向けた課題が見られます。



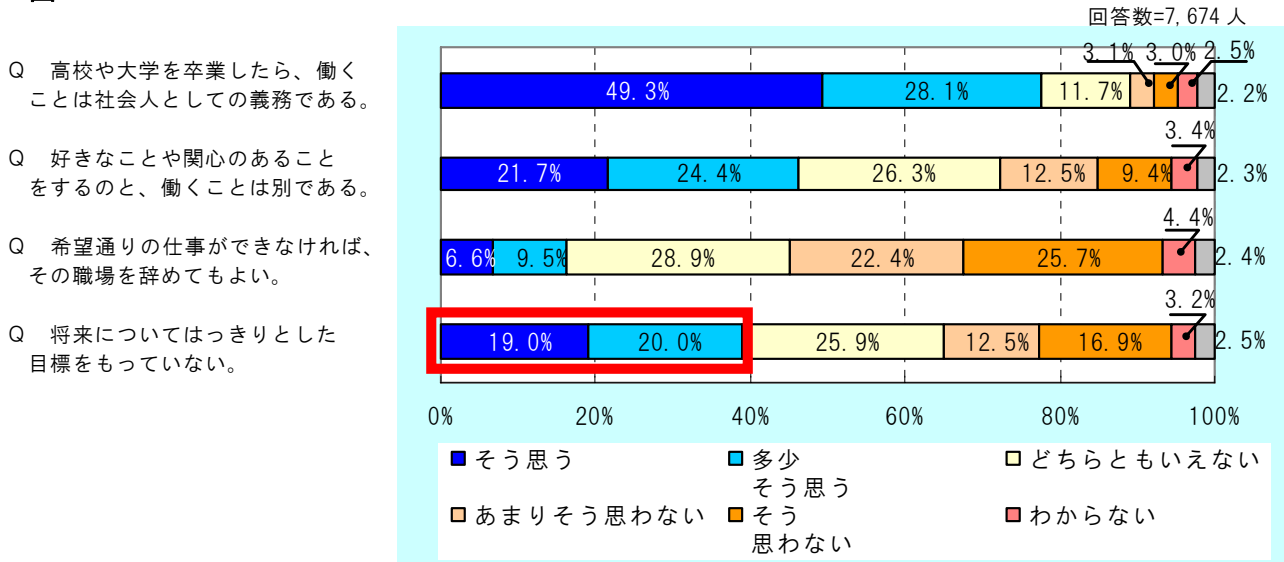
図 2-13



※ 「全体」には総合学科を含む。

「都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生就職企業調査）」（平成23年度）

図 2-14



「都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生意識調査）」（平成23年度）

図 2-15

回答数=6,463 人

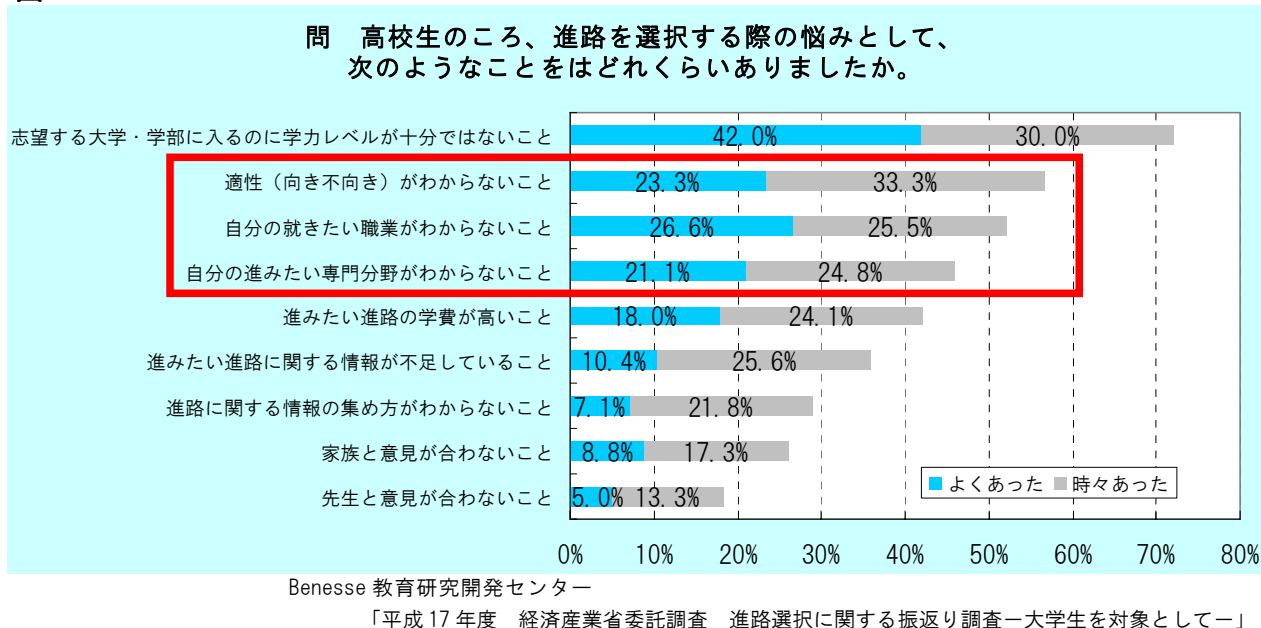


図 2-16

回答数=1,054 人

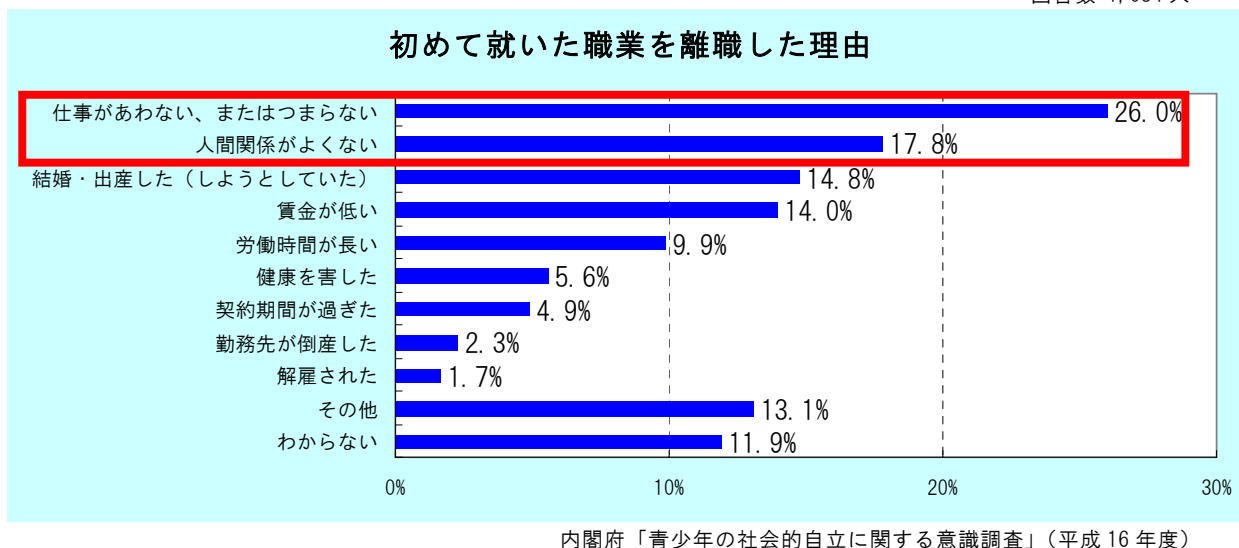
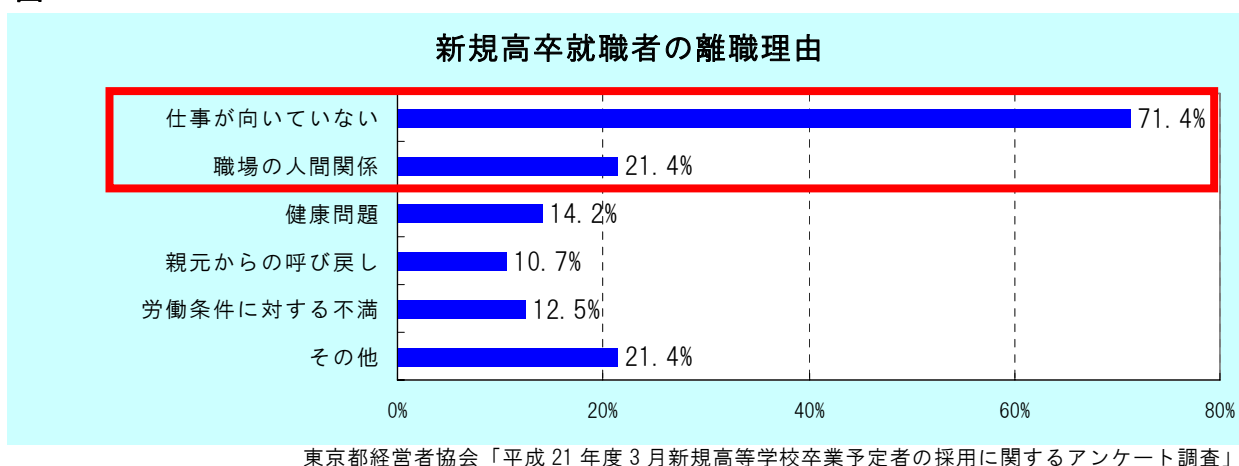


図 2-17



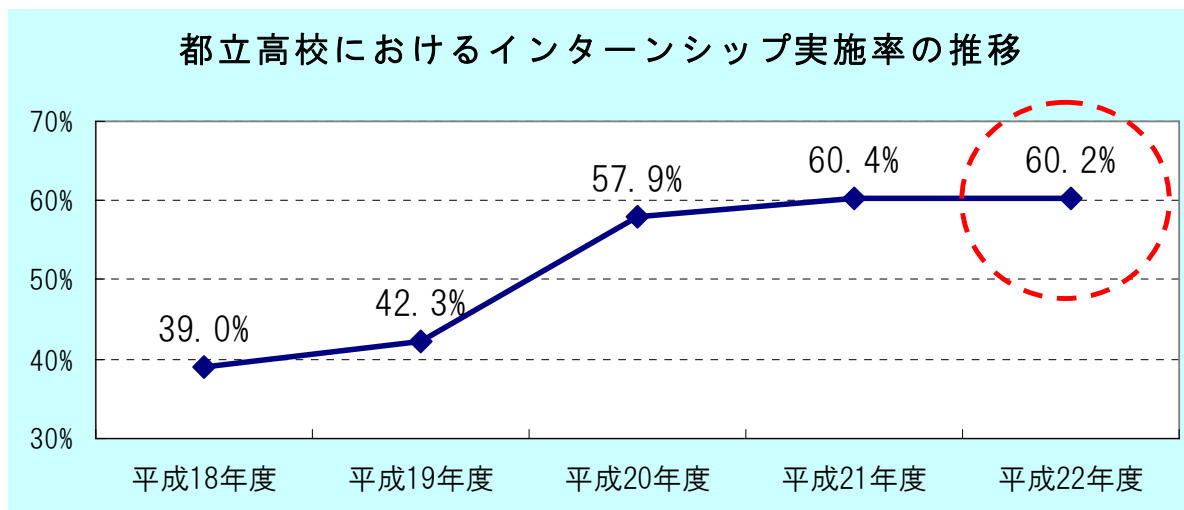
こうしたことから、今後、各学校においては、生徒が社会を知り、職業的意識・職業観を身に付けるための機会を積極的に設けることが求められています。そのためには、地域社会や企業、NPO（特定非営利活動法人）等の学校外の組織と連携・協力していくことが不可欠です。しかし、現在の都立高校には、企業等の外部人材や教育プログラムを効果的に活用できる教員が必ずしも多くいません。今後は、全ての教員が、職業的自立意識の指導に必要な知識やスキルを習得する必要があります。

## （２）都立高校におけるキャリア教育・職業教育について

学校教育では、生徒一人一人が社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度を身に付け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために必要な発達を促していくことが重要です。これらはキャリア教育と呼ばれ、学校における様々な活動を通して実践されています。

キャリア教育の取組では、社会や職業に関わる様々な現場における体験的な学習の機会を通じ、それらの体験を通して、生徒に自己と社会の双方についての多様な気付きや発見をさせることが大切です。都立高校では、インターンシップの取組を進めており、図2-18が示すように、平成22年度には、約6割の都立高校（142課程、延べ9,535人）で、様々な企業等でのインターンシップを実施しました。今後は、参加生徒数を更に増やしていくとともに、特に普通科高校での取組を一層推進していく必要があります。

図2-18



※ 数値は、都立高校全課程数に占める、インターンシップ実施課程数の割合

キャリア教育に対して、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育を「職業教育」と言います。人は、自らの専門性を生かした仕事を持ち社会に貢献していくことで、生計を立てるだけでなく、自己実現を図ることができます。

学校においては、社会的・職業的に自立するために必要な基礎的能力だけではなく、それぞれの職業に求められる専門的知識・技能や態度を身に付けるための教育を一層充実させていくことが求められています。このような能力や態度は、専門学科等において

は実習科目などの実践的職業教育を通して育成されています。

また、普通科の高校などでも、卒業後就職する生徒や進路未決定のまま卒業する生徒が存在することから、学校の設置目的に照らして職業教育を取り入れていく必要があります。

## 世界の教育制度

世界には、学校の構成や各学校段階での目標において、日本とは異なる制度を採用する国が多数あります。ここでは、ドイツ、フランスの制度について紹介します。

### ● ドイツ

ドイツの教育制度の特徴として、4年間の基礎学校（日本の小学校相当）の後、中学校の段階から、大学進学を目指す中高一貫コース（ギムナジウム）と、職業教育学校へとつながるコース（実科学科、ハウプトシューレ等）に分かれている点が挙げられます。これにより、早期から将来の進路を意識した教育が行われています。高校段階では、ギムナジウムのほかに、職業専門学校等、職業に関わる校種が幅広く設定されています。これら中等学校の期間は5年から9年と長く、子供から大人への移行を促す役割が明確になっています。

約半数の生徒がギムナジウムに進みますが、大学への進学率は低く、全体の約三分の一で、大学を卒業するのは二割程度です。ギムナジウム以外では実科学校の人気も高く、将来は技術者としてだけでなく公務員や経営者として活躍する人も多くいます。

主な職業教育訓練制度として、職業学校での職業教育と企業における職業訓練による二元制の職業教育訓練制度（デュアルシステム）があります。これに加えて、専門的な職業教育や上級学校進学資格取得につながる教育を行うものなど、多様な職業教育機関が設けられています。

### ● フランス

フランスでは、5年間の小学校、4年間の中学校（コレージュ）で学んだ後、高校段階では、リセ、職業リセ、見習い技能者養成センターと呼ばれる各学校に分かれて進学します。

リセに進学した生徒は、3年間の学習の後、大学やグランゼコールと呼ばれる高等教育学校等に進学します。

職業教育に関しては、職業リセが主要な教育機関であり、生徒は履修する教育課程に応じて、各種職業資格及び高等教育入学資格となる職業バカロレアを取得することができます。この他、リセを卒業した後、大学の付設機関である技術短期大学部やリセ付設の中級技術者養成課程、各種専門学校で中級技術者養成のための職業教育が行われています。

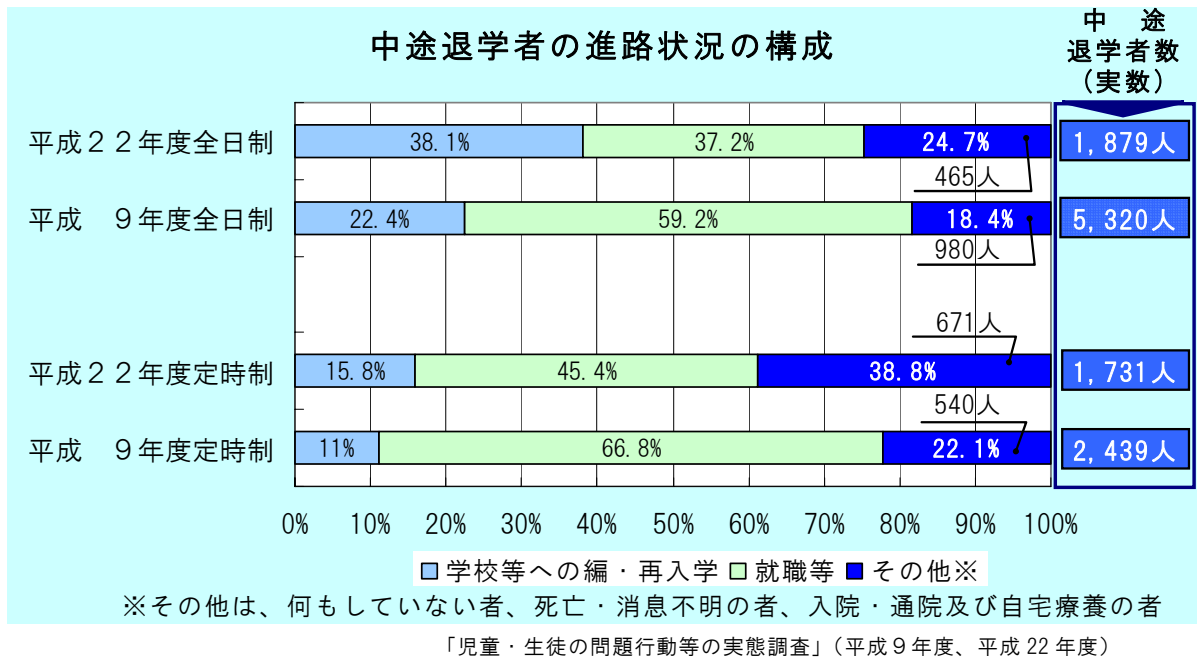
## (3) 中途退学者と、いわゆるニートやフリーターについて

都立高校における中途退学率は減少しているものの、いまだ中途退学者が多い学校があります。全日制における中途退学率は、総合学科や普通科に比べて専門学科で高くなっています。これは、本来の志望と違う学科に入学していることや、学力に課題のある生徒が多いことが主な原因と考えられます。また、中途退学後の進路状況については、平成22年度は平成9年度に比べ「その他」の割合が大幅に増加しており（図2-19）、これらの生徒がニートやフリーターの予備軍になっているものと考えられます。

内閣府の「子ども・若者白書」によると、高校中途退学者が中途退学から4年後にニ

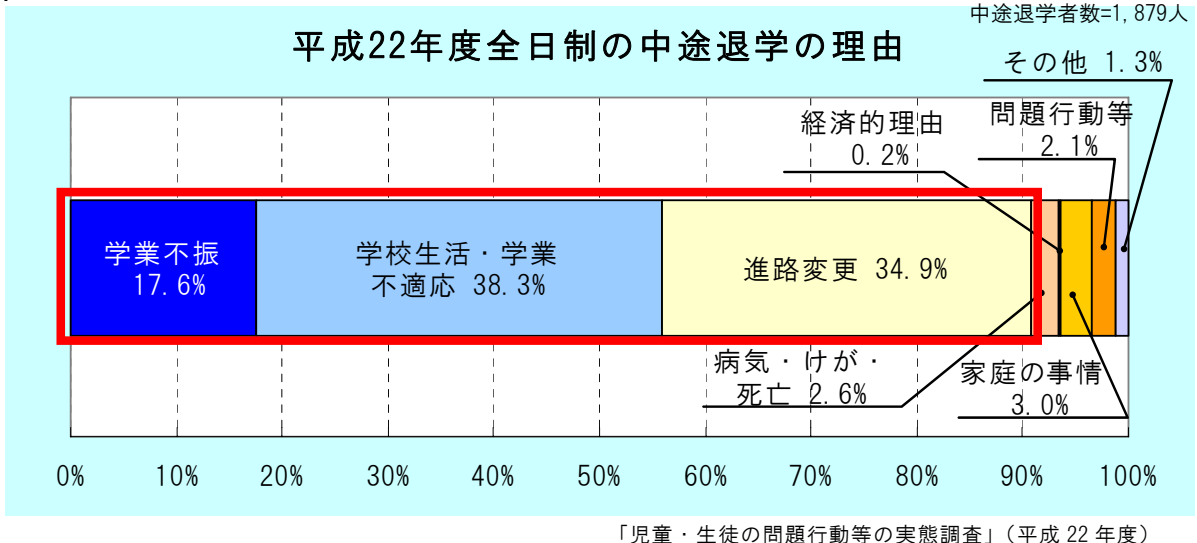
ートになっている割合は13.7%となっています。中途退学後の進路が未決定であることは、これまでの都教育委員会の支援や学校によるフォローが十分でないことなどが原因と考えられます。今後は、卒業年度に就職等の進路未決定者に対して、一定期間、卒業年限を超えて指導を継続するなど、社会人として自立していくために支援していく必要があります。

図2-19



中途退学の理由について見てみると、平成22年度の全日制で「学校生活・学業不適応」が719人(38.3%)で最も多く、ついで「進路変更」が656人(34.9%)、「学業不振」が331人(17.6%)となっており(図2-20)、学年では第1学年における中途退学が最も多くなっています。

図2-20



都立高校では、スクールカウンセラーと連携した教育相談体制や生活指導の充実により、中途退学の未然防止に取り組んでいます。また、都立高校の中には、学力向上開拓推進事業による学力向上への取組により、中途退学者を大幅に減らした学校もあります。

今後は、これまで取り組んできた多様で特色ある教育課程、きめ細かで手厚い学習指導、キャリア教育の充実、中学校との連携による高校入学前の学力向上策の推進等により、中途退学を未然に防止する取組を継続していくことが必要です。

また、卒業はするものの、いわゆるニートやフリーターとして正規雇用の職に就かない若年者も相当数いる実態があり、将来社会人として自立するために必要な能力を育成するという目的から見ると、課題が大きいと言えます。

職に就き安定した収入を得ることは、本人が社会的に自立して生きていく基盤であると同時に、納税者として社会を支える一員となることでもあります。今後、都立高校は、中途退学者のみならず、卒業時の進路未決定者に対し、ニートやフリーターになることを抑制し、社会へ参加する「再チャレンジ」を支援していくことが必要です。

## 5 社会・経済におけるグローバル化の進展に対する意識

激しく変化し厳しさを増す我が国を取り巻く社会情勢の中で、自らの能力を発揮したくましく生きる人材の育成が不可欠となっています。

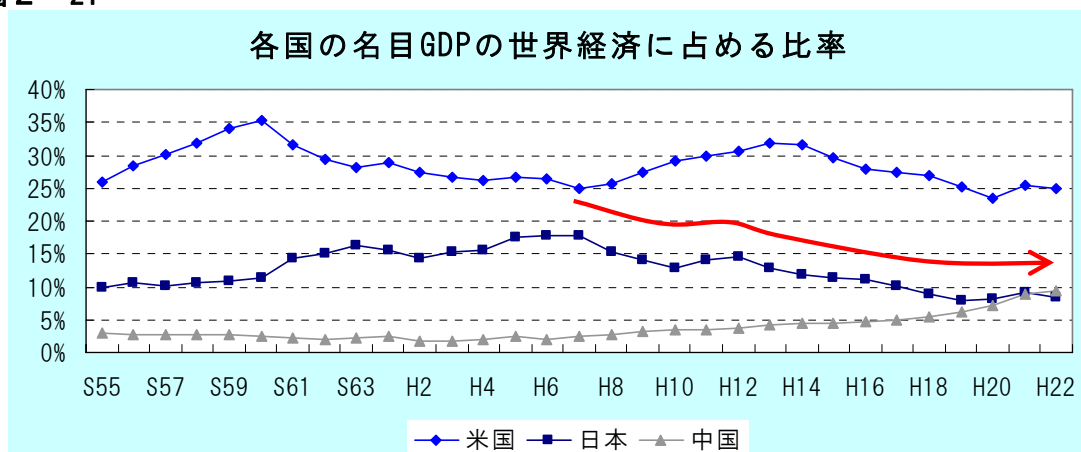
しかし現実には、これからの我が国の担い手たる若者に、変化に応じて積極的にチャレンジする意識に乏しい、いわゆる「安定志向」が広まるとともに、社会や世界に向けた視野の広がりには欠ける傾向があるとの指摘があります。また、海外留学する日本人学生が減少するなど、いわゆる「内向き志向」も指摘されています。

さらには、様々な調査結果から、日本の青少年には思考力、判断力、表現力に課題があるとの結果や、世界各国やアジア各国と比較して、日本人の英語力が低迷している現状が明らかになっています。

これからの日本人には、幅広い視野や高いコミュニケーション能力、そしてチャレンジ精神やたくましさが求められます。また、日本人としてのアイデンティティや、広く社会に貢献していく意識などを育むことが必要です。さらには、今後も日本の繁栄を維持・発展させていくために、世界を舞台に活躍し、日本や東京の未来を担うリーダーとして、発信する力やディスカッションする力、創造性・独創性、そして、めまぐるしい世界の変化を敏感に感じ取り、世界に飛び出す覚悟や強いリーダーシップを兼ね備えた人材を輩出していくことが課題です。

世界では、政治、経済、科学技術等、様々な分野でグローバル化が急速に進展しています。ヒト、モノ、カネの流動性が高まり、各国の相互依存が複雑に深化しています。そうした中、GDP（国内総生産）において、世界に占める日本経済のシェアは、平成7年をピークに下がり続け、平成22年に3位に転落しました（図2-21）。IMD（国際経営開発研究所）の「国際競争力ランキング」においても日本の総合順位は、調査が開始された平成元年から5年連続で1位でしたが、その後徐々に順位を落とし、平成23年では26位まで低下しています（図2-22）。近隣のアジア各国やBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）が目覚ましい経済発展を続ける中で、日本は相対的に世界における存在感を低下させています。

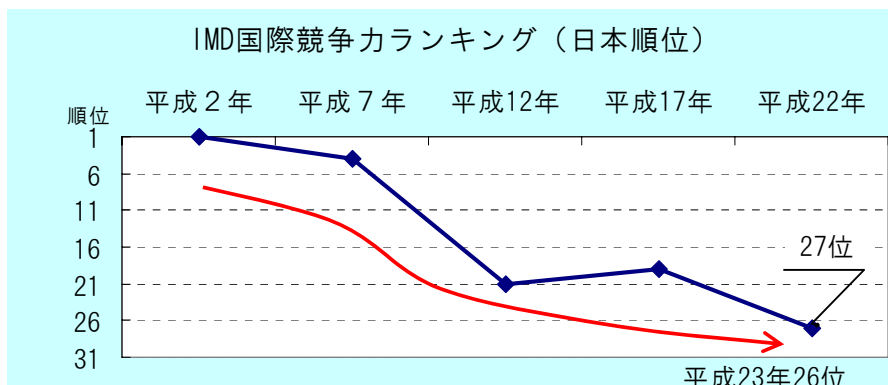
図2-21



IMF「World Economic Outlook Apr. 2009」から作成。

経済産業省「通商白書2009年度版」

図 2-22

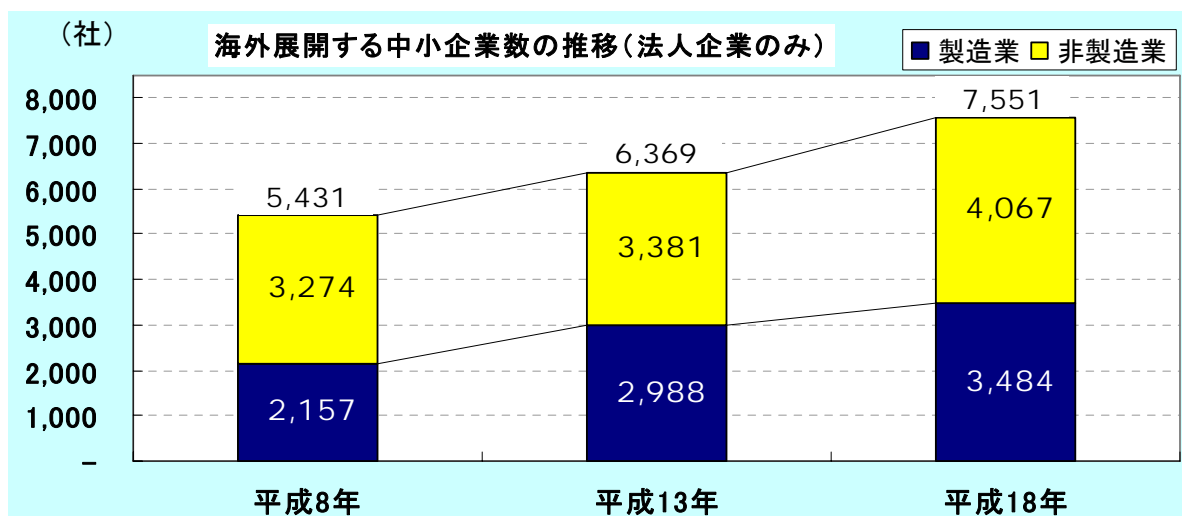


※ スイスの国際ビジネス教育・研究機関IMDが毎年発表しているランキングで、経済活動、行政効率、企業効率、インフラ整備の4分野で競争力を分析

IMD「World Competitiveness Yearbook」

一方、国内の産業界は、国際競争の激化への対応やビジネスチャンスの拡大のための海外への進出など、産業構造の変化への対応に迫られています。図2-23は、海外展開する中小企業数の推移を表したもので、近年その数が大きく伸びていることがわかります。グローバル化する経済への対応は、一部の業種や大企業に限られたものではなく、日本の産業界全体に不可避なものとなっています。

図 2-23



注：海外に子会社もしくは関連会社を保有している法人企業数を算出

経済産業省「中小企業白書2008」

経済・社会のグローバル化による影響は、全ての日本人に関わるものであることを改めて認識した上で、これらに対応する人材の育成に取り組んでいく必要があります。これからの日本人には、①幅広い視野に基づく教養や専門性、②言語や文化、価値観等の多様性を踏まえて関係を構築していくコミュニケーション能力や協調性、③新しい視点や個性から生まれる創造性、などの資質・能力が大切です。同時に、日本人としてのアイデンティティや、地域・世代を越えた社会貢献の意識などを兼ね備えることが求められます。



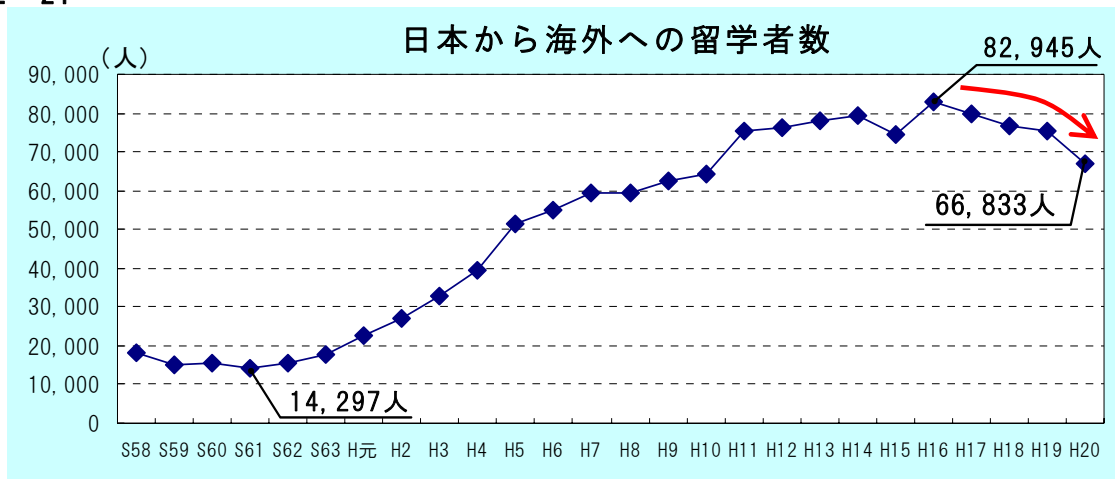
これらのことについて、都立高校においても学習指導要領に基づく教育課程を通じて、その育成に取り組む必要があります。中でも、国内外の学力調査の結果から、日本の青少年は思考力、判断力、表現力、特に読解力や記述式問題に課題があり、母国語である日本語によるコミュニケーション能力の低下が指摘されており、今後は全ての教科等で、説明、論述、討論などの言語活動を充実させ、コミュニケーション能力を育むことが必要です。

さらに、我が国の将来に対する不透明感や閉塞感を打ち破り、日本の未来を切り開くリーダーとして、知恵と勇気を持ち、グローバル化した国際社会へ挑戦する人材を輩出していくことが求められています。

しかし現実には、より高い目標を自らに課し、その実現に向けチャレンジしようとする姿勢に乏しい安定志向や、意識が身近な範囲にとどまり、社会や世界への幅広い視野に欠ける傾向が広まっているとの指摘もあります。

また、近年日本の若者のいわゆる「内向き志向」が指摘されています。図2-24は、海外留学する日本人学生が、ピーク時の約8万3千人から約6万7千人に減少していることを示しています。次頁の図2-25、図2-26は、都立高校生意識調査の結果です。「今後、留学したいか」という問いに対し、肯定的な回答をした生徒が約29%であったのに対し、否定的な回答をした生徒は約47%に上りました。また、留学に対して否定的な回答をした生徒のうち、約43%が「留学に興味をひかれない」、約36%が「能力に自信がない」と回答しています。また、新入社員を対象にした調査結果（図2-27）からは、「リスクが高い」「能力に自信がない」などの理由から、海外勤務を望まない若手社員が約半数に達することを示しており、社会人においても「内向き志向」がうかがえます。

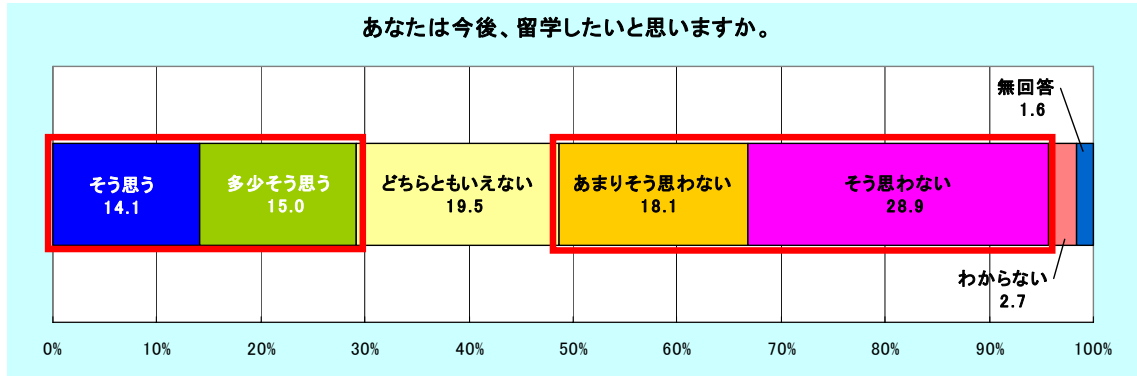
図2-24



(ユネスコ文化統計年鑑、OECD[Education at a Glance]、IIE[Open Doors]、中国教育部、台湾教育部)

図 2-25

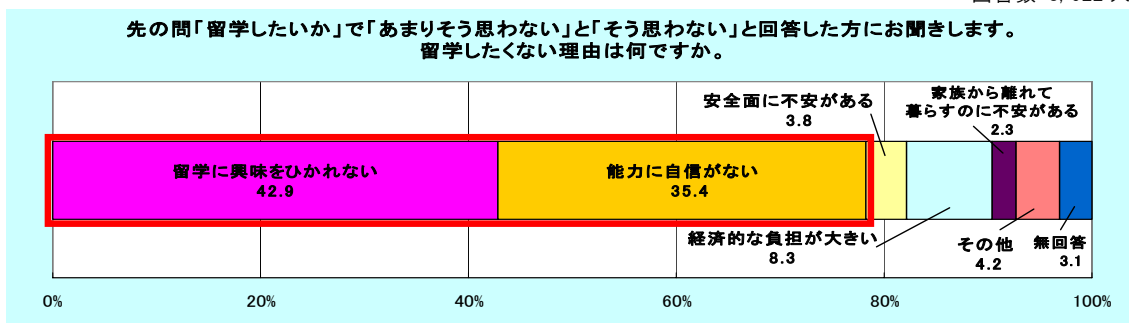
回答数=7,674 人



「都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生意識調査）」（平成 23 年度）

図 2-26

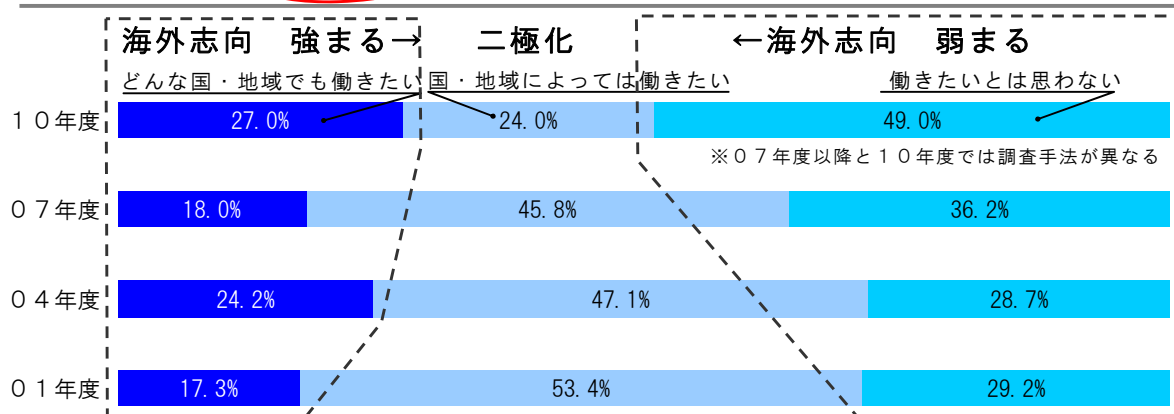
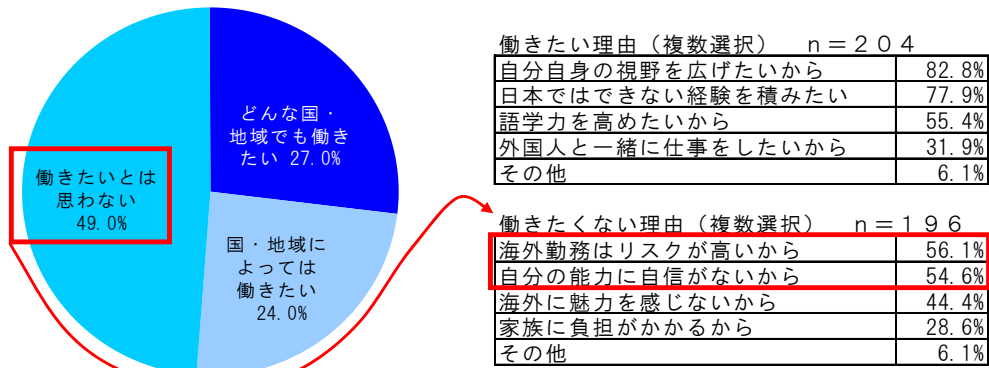
回答数=3,622 人



「都立高校の現状把握に関する調査（都立高校生意識調査）」（平成 23 年度）

図 2-27

### 海外で働きたいと思うか



学校法人産業能率大学「第4回新入社員のグローバル意識調査」（2010年）

さらに図2-28にある「アジア諸国等とのTOEFL(iBT)の比較」によると、日本人の英語力が近隣諸国の平均点に比べて低いことがわかるほか、様々なデータが、世界各国やアジア各国との比較において、日本人の英語力の低迷を示しています。

図2-28

アジア諸国等とのTOEFL(iBT)の比較 (点)

|     | 合計 | リーディング | リスニング | スピーキング | ライティング |
|-----|----|--------|-------|--------|--------|
| 中国  | 77 | 20     | 18    | 18     | 21     |
| 台湾  | 76 | 19     | 18    | 19     | 20     |
| 韓国  | 82 | 21     | 20    | 20     | 21     |
| 日本  | 70 | 18     | 17    | 17     | 18     |
| タイ  | 75 | 18     | 19    | 18     | 20     |
| インド | 92 | 23     | 23    | 23     | 23     |

※ TOEFL : Test of English as a foreign language 欧米の大学に入学する際に利用される英語能力の基準テスト。リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの4技能(各30点満点・合計120点満点)からなります。

※ iBT : Internet-Based Testing 現在行われている、インターネットを介して実施する形式のテスト

(2010年度の実施結果)

今後も日本の繁栄を維持・発展させていくため、世界で活躍する、日本や東京の未来を担うリーダーを多数生み出していくことが不可欠です。コミュニケーション能力や広い視野、幅広い教養とともに、めまぐるしい世界の変化を敏感に感じ取り、恐れず、戸惑わず、世界に飛び出す覚悟や強いリーダーシップを兼ね備えた人材を育成していく必要があります。

都立高校における国際理解教育

グローバル化が一層進展している現在の社会において、生徒が国際関係や異文化を理解するとともに、自国の伝統や文化の正しい理解の上に、国際社会の一員としてどのように生きていくかを考え、自ら進んで行動しようとする態度を身に付けることが大切です。

図2-29のように、平成22年度には10校が海外の高校と姉妹校交流を行っているほか、35校で海外への学校行事(海外修学旅行12校、海外での短期語学研修23校)を実施しています。また、都立高校28校で、海外からの短期訪問を、14校で留学生を受け入れています(合計1,383人)。

さらに、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育むため、学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」の開設や、都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の開発に取り組んでいるほか、平成24年度から、全ての都立高校生が日本史を必ず履修することとしています。

図2-29

|           | 平成20年度 |       | 平成21年度 |       | 平成22年度 |       |
|-----------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|           | 学校数    | 生徒数   | 学校数    | 生徒数   | 学校数    | 生徒数   |
| 姉妹校連携     | 12     | —     | 8      | —     | 10     | —     |
| 海外修学旅行    | 28     | 1,670 | 18     | 1,995 | 35     | 3,139 |
| 短期語学研修    |        |       |        |       |        |       |
| 海外からの短期訪問 | 45     | 834   | 28     | 888   | 28     | 1,358 |
| 海外からの留学受入 | 13     | 20    | 17     | 55    | 14     | 25    |
| 海外への留学    | 55     | 115   | 48     | 94    | 44     | 87    |

